

インターネットバンキングを悪用した還付金詐欺にご注意ください。

最近、インターネットバンキングの申込みを悪用した還付金詐欺が他の金融機関で発生しています。

お客様におかれましては、暗証番号等を決して知られることのないようにご注意ください。

＜次のような詐欺が発生しています＞

1. ○○市役所や○○年金保険センターの職員を名乗る者から、「保険金を還付するので、必要書類を送付する」との電話があり、後日、信用金庫のインターネットバンキング申込書がお客様宅に送付される。
2. お客様が信用金庫に申込書を送付し、インターネットバンキングの契約手続きが完了した頃を見計らって、再度、犯人から「還付の手続きのため、暗証番号や利用者番号を教えて欲しい」といった電話がある。
3. その後、犯人は聞き出した暗証番号や利用者番号でインターネットバンキングにログインし、お客様の口座から他金融機関の犯人の口座へ振込みを行い、即時に引き出す。

＜ご注意いただきたいこと＞

- ・インターネットバンキングのお申し込みによって、保険金等が還付されることはありません。
- ・当金庫や公的機関（税務署・市役所等）や保険会社がパスワード等の重要情報をお尋ねすることは一切ありません。パスワード等の重要情報は絶対に第三者に教えたりしないでください。
- ・当金庫以外の第三者がインターネットバンキングの申込書をお客さまへ送付することはありません。
- ・上記のような心あたりがありましたら、直ちに当金庫へご連絡ください。状況に応じて、インターネットバンキングの利用停止手続きを行ないます。